

楽学宅建 3か月合格塾 6訂版

【法改正のお知らせ】

平成22年6月9日

住宅新報社

法律・資格図書編集部

TEL 03-3504-0361

【法改正】上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。

頁・位置	改正前	改正後
p 3 2 0 の表の最下段	3年以下の懲役または300万円以下の罰金	3年以下の懲役または300万円（法人が4条または5条に違反した場合は1億円）以下の罰金
p 5 1 1 ⑤の次に追加		⑥特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の一定の規定に違反したとき
p 5 1 3 ⑨の次に追加		⑩特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の一定の規定に違反したとき